

<R8.8.1現在>

◎ 1ヶ月の利用限度額でどれだけショートステイを利用できるか？

①減免なしの場合

(単位:円)

[illegible]

※食費については1食ごとの請求となり、朝食385円、昼食(おやつ含む)620円、夕食540円となります。

②食費等の減免がある場合(第1段階の場合)

第1段階…市民税世帯非課税(世帯員全員が非課税)で老齢福祉年金を受給している方
生活保護を受けている方

[illegible]

③食費等の減免がある場合(第2段階の場合)

第2段階…市民税世帯非課税(世帯員全員が非課税)であって、
本人の【合計所得金額+課税年金収入額が 82.65万円以下／年】を満たす方

[illegible]

④食費等の減免がある場合(第3段階の場合) ①

第3段階…市民税世帯非課税(世帯員全員が非課税)であって、第2段階該当者以外の方
(本人の課税年金収入が82.65万円を超え120万円以下の方など)

[illegible]

④食費等の減免がある場合(第3段階の場合) ②

第3段階…市民税世帯非課税(世帯員全員が非課税)であって、第2段階該当者以外の方
(本人の課税年金収入が120万円を超える方など)

[illegible]

◎ 1ヶ月の利用限度額でどれだけショートステイを利用できるか？

<2割分>

(単位:円)

介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
利用限度額(月)	5,032	10,531	16,765	19,705	27,048	30,938	36,217
1日あたりの利用料金	1,058	1,312	1,408	1,544	1,694	1,836	1,974
サービス提供体制強化加算Ⅰ	44	44	44	44	44	44	44
夜勤職員配置加算Ⅱ			36	36	36	36	36
保険利用合計額	1,102	1,356	1,488	1,624	1,774	1,916	2,054
利用日数(月)	9	16	23	25	30	30	30
食費(1日)	1,545	1,545	1,545	1,545	1,545	1,545	1,545
滞在費(1日)	2,066	2,066	2,066	2,066	2,066	2,066	2,066
1日あたりの合計額	4,713	4,967	5,099	5,235	5,385	5,527	5,665
生産性向上推進体制加算Ⅱ	20	20	20	20	20	20	20
1ヶ月利用額	42,437	79,492	117,297	130,895	161,570	165,830	169,970
入退所時送迎料(片道)	368 円						

※食費については1食ごとの請求となり、朝食385円、昼食(おやつ含む)620円、夕食540円となります。

<3割分>

(単位:円)

介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
利用限度額(月)	5,032	10,531	16,765	19,705	27,048	30,938	36,217
1日あたりの利用料金	1,587	1,968	2,112	2,316	2,541	2,754	2,961
サービス提供体制強化加算Ⅰ	66	66	66	66	66	66	66
夜勤職員配置加算Ⅱ			54	54	54	54	54
保険利用合計額	1,653	2,034	2,232	2,436	2,661	2,874	3,081
利用日数(月)	9	16	23	25	30	30	30
食費(1日)	1,545	1,545	1,545	1,545	1,545	1,545	1,545
滞在費(1日)	2,066	2,066	2,066	2,066	2,066	2,066	2,066
1日あたりの合計額	5,264	5,645	5,843	6,047	6,272	6,485	6,692
生産性向上推進体制加算Ⅱ	30	30	30	30	30	30	30
1ヶ月利用額	47,406	90,350	134,419	151,205	188,190	194,580	200,790
入退所時送迎料(片道)	552 円						

※食費については1食ごとの請求となり、朝食385円、昼食(おやつ含む)620円、夕食540円となります。